



風しんを 予防しましょう

「風しん抗体検査」は無料で 検査できます(県事業)

県は、風しんの感染予防やまん延防止、先天性風しん症候群の発生を予防するため、風しんの予防接種の必要性を判定する「風しん抗体検査」を県内の協力医療機関に委託して実施します。

期 令和6年3月31日(日)まで

内 風しん抗体検査(HI法)(血液検査)※検査費用は無料

対 県内に住所を有する人(前橋市と高崎市は除く)

- ①妊娠を希望する女性
- ②妊娠を希望する女性の同居者
- ③風しんの抗体価が低い妊婦の同居者

ただし、次に該当する人は除く。
・過去に風しんに係る抗体検査を受けた結果、十分な量の風しんの抗体があることが判明し、当該予防接種を行う必要がないと認められる人。

・昭和37(1962)年4月2日から昭和54(1979)年4月1日までに生まれた男性。(市町村が実施する「緊急風しん抗体検査事業」での受診をお願いします)

申受診券

・検査希望者は、県保健福祉事務所(県内10カ所)で申請してください。

・検査対象となることを確認して、抗体検査受診券を交付します。
・妊娠を希望する女性の同居者は、妊娠を希望する女性と一緒に申請してください。

持 県内に住所があることが証明できるもの(運転免許証など)

・風しんの抗体価が低い妊婦の同居者については、妊婦の母子健康手帳

・代理人による申請の場合は、代理人の本人確認書類(運転免許証など)と委任状

他 協力医療機関でのみ検査を受けられます。検査に行く前に協力医療機関に連絡し、予約の必要性の有無、検査日などを確認してください。また、不明な点については、県HPで確認するか、安中保健福祉事務所にお問い合わせください。

申・問 安中保健福祉事務所
(☎381-0345)

※受付時間は、午前8時30分～午後5時15分(土・日曜、祝日は除く)

風しんとは、風しんウイルスに感染することによって、発熱や発疹、リンパ節の腫れなどが生じる病気です。風しんにかかってもほとんどの人は軽症のうちに治りますが、妊娠中の女性が感染すると、生まれてくる赤ちゃんに障害(先天性風しん症候群)が生じるおそれがあります。赤ちゃんの健康を守るために、風しん予防に取り組みましょう。

「予防接種」の費用の一部を助成します(市事業)

市は、県が実施する「風しん抗体検査事業」に伴い、検査後、風しんの抗体価が低いとされた人に対して、風しん予防接種費用の一部を助成します。

期 令和6年3月31日まで

ワクチンと助成金額

- ①麻疹風しん混合ワクチン予防接種 5,000円
 - ②風しん単独ワクチン 3,000円
- ※接種費用から助成額を差し引いた金額を医療機関にお支払いください

対 市内に住所を有する人で、県が定めた対象者のうち風しんの抗体

価が低いと診断された人

場 市内指定医療機関(市HPで確認するか、お問い合わせください)

申・予診票配布方法

困健康づくり課の窓口で申請が必要です。申請書に必要事項を記入後に、予診票をお渡しします。

持 抗体検査の結果が記入されたものの

他 ※妊娠中または妊娠の可能性のある女性は接種できません。
※接種後、2カ月は妊娠を避ける必要があります

申・問 困健康づくり課予防係
(☎内線1172)



個別健診が 始まります

令和5年度国民健康保険特定健康診査・後期高齢者健康診査の個別健診が6月1日(木)から始まります。

5月下旬に「受診券」を送付し

ましたので、同封の案内をご確認いただき、個別健診または集団健診のどちらかを選んで受診してください。

検診の結果から、生活習慣病の発症リスクの高い人などに対して、生活習慣を見直す支援(特定保健指導)などを実施します。

※特定保健指導については下記のとおりです

※集団健診は8月3日(木)から始まります

問 困国保年金課国保係
(☎内線1113)

【特定保健指導】

特定健康診査を受診し、特定保健指導の対象と見込まれた人に対して、健診受診当日に、特定保健指導の初回面接を実施しています。健診当日に実施することで、後日お越しいただく手間を省けます。
※健診時初回面接ができなかった人には、従来どおり後日利用券を郵送します。